していそうだんしえんじぎょうしょ

指定相談支援事業所

ほたる

障がいのある方の相談窓口です。

お気軽にご相談ください。

●営業日

月曜日～金曜日

（休業日:土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始）

●営業時間

8:30～17:00

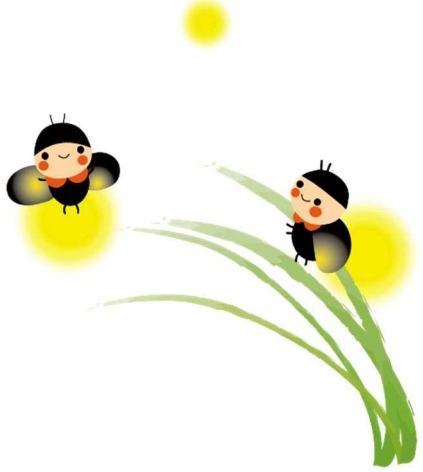

障がいのある方やそのご家族からの相談を受け、必要な支援や情報提供、関係機関等の紹介や連絡調整を行います。

相談は無料です。

まずはお気軽にご相談ください。

福祉サービスの利用

サービスの利用に関する情報提供や利用手続き等の支援をします。また、事業所の見学や体験利用等の調整も行います。

障害児相談支援

障害児通所支援を利用する場合に障害児支援利用計画を作成し、定期的なモニタリングを実施します。

計画相談支援(特定相談)

障害福祉サービスを利用する場合にサービス等利用計画を作成し、定期的なモニタリングを実施します。

地域移行・定着支援(一般相談)

精神科病院に長期入院されている方や施設入所支援をされている方が地域で生活するためのお手伝いをします。

権利擁護

成年後見や虐待に関する相談。

専門機関の紹介

必要に応じて、関係機関等を紹介し、連携を図ります。

訪問相談、来所相談、電話相談のほかに FAX やメールでも相談を受け付けております。

◆その他、気になることや心配なことがあればご相談ください。

地域移行支援について

精神科病院に長期入院している方や施設に入所している方が地域で生活するためのお手伝いをします。

まずは退院・退所について不安な気持ちを相談ください！！

地域で生活するための方法を一緒に考え、サポートさせていただきます。

支援内容

- お住まい探し支援
- 日中過ごす場所の見学や体験利用の支援
- 外出や公共機関利用の体験支援
- 宿泊体験等に関する支援
- 生活費に関する相談や手続き

地域定着支援

24時間の連絡体制を確保し、緊急時の相談や訪問を行います。地域生活に移行した後も安心して生活ができます。

※詳しい支援内容や利用対象者についてはお問い合わせください。

アクセスマップ

〒038-1311

青森市浪岡大字浪岡字稲村 274 番地

◆TEL　0172-62-9294

◆FAX　0172-62-4116

◆メール　hotaru-namioka@aomoricity-syakyo.or.jp